

## 部活動安全対策マニュアル

令和7年9月1日

金ヶ崎高等学校

### 1 基本的な安全対策の考え方

運動部活動については、部顧問・部活動指導員・外部コーチ（以下、指導者という）、生徒が部活動の意義や本校部活動方針を理解し、部活動に関わる全ての者の協力体制のもと、組織的に取り組むことが重要である。

### 2 事故防止・安全確保に配慮した適切な指導の徹底

(1) 運動部活動中においては、指導者は生徒の活動に立ち会い、指導することを原則とするが、立ち会えない場合には、他の部の指導者と連携、協力する。

また、指導者と生徒との間であらかじめ確認した内容や方法で安全に留意して活動することとする。

(2) 生徒が練習内容や方法、安全確保のための取り組みを考え、理解しておくことが出来るように事前に指導すること。

### 3 事故発生の未然防止

#### (1) 運動・スポーツにおける事故の要因

それぞれの種目特性において、用具を使用し、激しい身体接触が伴うなど危険と隣り合わせになる場合もある。生徒と指導者は、実施する種目の危険性やそれを防ぐための方法等について、十分理解する必要がある。

また、運動経験の浅い生徒にとって危険を予測したりすることは難しいため、指導者が危険を予測し、安全性を確保しながら、生徒が適切に対処できる能力を育成することが大切である。

#### (2) 健康管理

健康管理については、定期健康診断の結果及び保護者、生徒からの健康相談等から生徒の身体状況や健康状態を正確に把握することが必要である。

また、生活リズム、栄養、休養及び睡眠などの基本的な生活習慣を望ましいものにするよう健康管理の指導を行い、生徒に対し日頃より自分の健康状態を把握し、身体の調子を自覚し、安全に活動できるように心がけるよう指導することが求められる。

#### (3) 部活動間の危険性の共通理解

日常的に繰り返される練習については、危険に対しての意識が低くなることが考えられる。

また、複数の部が活動場所を共有して使用する場合は、安全対策について共通理解をすることが必要である。活動の制限事項やルール等については、部活動間で常に共通理解を図ることが大切である。

(4) 施設・設備・用具等の安全点検

活動中の事故防止には、施設・設備・用具等の事前の安全点検が必要である。活動にあたっては指導者と生徒がともに施設・設備の安全確認をすることが大切である。安全点検の最終的なねらいは、事後措置にあることから、この措置にあたっては使用現場の変更、立入禁止、使用禁止などの対応を速やかに行い、危険の程度や状態によっては危険表示の明示、修繕または取り替え、危険物の撤去などが早い段階で行われるようにすること。

(5) 安全配慮

部活動を実施する現在の環境や条件等を踏まえ、安全配慮義務を履行する必要がある。

(6) 生徒の危険予見・回避能力の育成

危険を予見し回避するには、指導者だけでなく、生徒自身が安全に関する基礎的・基本的事項を理解し、思考力や判断力を高め、安全についての適切な意思決定や行動選択が出来るようにすることが必要である。

そのためには指導者が安全指導や注意喚起を繰り返し行うことが必要である。それらの活動を通して安全に行うための判断力や身体能力等を育成し、生徒自らが危険を予見・回避することが出来るように指導することが重要である。

4 運動部活動における安全対策状況調査結果を踏まえた安全対策のポイント

(1) 陸上競技（投てき種目）

予想される危険	<ul style="list-style-type: none"><li>・他の種目と練習場を共用で使用するにより、投てき物が他の選手に衝突する危険</li><li>・後ろ向きの準備局面から投動作に入る場合、直前の前方確認を怠り事故を起こす危険</li><li>・回転系は前後左右 360 度に大きく失投する可能性があり危険</li></ul>
事故防止対策	<ul style="list-style-type: none"><li>・投てき種目の環境が充実した近隣校や公共施設を利用</li><li>・サークル以外では試技の禁止</li><li>・投てき者は確実に周囲の安全を確認し、大声で「行きます」又は「投げます」と周知し、必ず自ら前方と周囲の者の反応を確認し、すべての安全が確認できた時に初めて投てき動作に入ることの徹底</li><li>・周囲の者は投てき物が落下するまで投てき物から目を離さないことの徹底</li></ul>

(2) 弓道

予想される危険	<ul style="list-style-type: none"><li>・道場の安全管理が不十分で、矢が道場外に飛び出して、人に当たる危険</li><li>・弓に傷があって、引き分けた際に裂けて射手がけがをする危険</li><li>・矢が短く引き分けた際に弓の中に入り込み飛び出したり、折れて射手に当たったりする危険</li><li>・矢取りの際に射手との連絡が不十分で、矢取りに入った者に矢が当たる危険性</li><li>・巻き藁に放った矢が、跳ね返り射手に当たる危険や外れて周囲の者に当たる危険</li></ul>
事故防止対策	<ul style="list-style-type: none"><li>・定期的な施設・用具の安全点検の徹底</li><li>・指導者の許可無しに行射をしないルール・マナーを遵守</li><li>・安全な場所以外では絶対に弓を引かないことの徹底</li><li>・たとえ矢をつがえていなくても、人のいる方向に弓を引かないことの徹底</li><li>・巻き藁練習を行う際には、的前に立たないことと、前後左右の近い所に人がいないことを確認</li><li>・一人一人の上達に応じた練習メニューの提示</li><li>・自己の技能に応じた強度の弓具等を使用</li></ul>

(3) サッカー

予想される危険	<ul style="list-style-type: none"><li>・コンタクトプレーによる負傷、脳しんとう等</li><li>・周囲の確認不足による生徒同士の接触やボールとの衝突</li><li>・雷雨による落雷や負傷</li><li>・サッカーゴールの転倒による事故</li><li>・グラウンドの整備不良による負傷</li></ul>
事故防止対策	<ul style="list-style-type: none"><li>・危険なプレーを防止するための指導（コンタクトの仕方、ルールの確認）</li><li>・活動前の周囲の安全確認</li><li>・天候の把握と適切な活動中止の判断</li><li>・サッカーゴールの固定と使用用具の管理</li><li>・グラウンドの整備、管理</li></ul>

(4) 硬式野球

予想される危険	<ul style="list-style-type: none"><li>・バットスイング時に周りの他の選手にぶつかる危険</li><li>・バッティング練習時、ピッチャーやボール拾いの選手に打球がぶつかる危険</li><li>・バッティング練習時、フェールゾーンで別の練習をしている選手に打球が当たる</li><li>・ノック中のイレギュラーバウンドが当たる危険</li><li>・フライ捕球時、外野後方ネットやフェールゾーンのネットに激突する危険。</li><li>・守備時の野手と野手の交錯</li><li>・プレー中における死球などの不慮の怪我</li></ul>
事故防止対策	<ul style="list-style-type: none"><li>・バットを振る際の安全確認の徹底。</li><li>・ボール拾いの選手は必ずバッティング練習を注視</li><li>・バッティングマシン使用時は「行きます」と発声してから投球</li><li>・イレギュラーバウンドを減らすためのグラウンド整備の徹底</li><li>・選手同士の交錯、ネット・フェンスへの衝突、打球の危険を避ける為、「危ない」の声の徹底</li></ul>

(5) バasketボール

予想される危険	<ul style="list-style-type: none"><li>・コンタクトプレーによる負傷、脳しんとう等</li><li>・周囲の確認不足による生徒同士の接触等による負傷</li></ul>
事故防止対策	<ul style="list-style-type: none"><li>・危険なプレーを防止するための指導（コンタクトの仕方、ルールの確認）</li><li>・活動前の周囲の安全確認</li></ul>

(6) バレーボール

予想される危険	<ul style="list-style-type: none"><li>・選手同士の接触による負傷</li><li>・ブロック、レシーブによる手の負傷</li><li>・スパイク、ブロックの着地の際の足または膝の負傷</li></ul>
事故防止対策	<ul style="list-style-type: none"><li>・危険なプレーを防止するための指導</li><li>・活動前の周囲やコートでの安全確認</li></ul>

(7) 卓球

予想される危険	<ul style="list-style-type: none"><li>・卓球台開閉時の転倒による負傷</li><li>・生徒同士の衝突やラケットによる負傷</li></ul>
事故防止対策	<ul style="list-style-type: none"><li>・準備は複数で行うことの徹底</li><li>・活動場所の安全確認と選手間の距離の確保</li></ul>

(8) ソフトテニス

予想される危険	<ul style="list-style-type: none"><li>・ラケットを振った際の事故</li><li>・コートで転倒した際の負傷</li></ul>
事故防止対策	<ul style="list-style-type: none"><li>・周囲やコートの安全確認と選手間の距離の確保</li></ul>

(9) 共通事項

予想される危険	<ul style="list-style-type: none"><li>・AEDの設置場所の確認</li></ul> <p><b>【公道で活動する際の注意事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・交通事故による負傷</li></ul> <p><b>【トレーニングルームで活動する際の注意事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・バーベルの滑落等による負傷</li></ul>
事故防止対策	<p><b>【公道で活動する際の注意事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・交通法規を守り、交通安全に注意して活動することを徹底</li><li>・夕方、運転手が歩行者等を確認しにくい際の活動では、ライトや反射材等を身に付け活動することを徹底</li><li>・冬季、路面の凍結や圧雪の状況にある公道では活動しないことを徹底</li></ul> <p><b>【トレーニングルームで活動する際の注意事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・生徒のみの利用を避ける</li></ul>

## 5 落雷事故防止

### (1) 雷注意報発令時の対応

屋外での体育活動（部活動）等において、指導者は、落雷の危険性を認識し、事前に気象情報を確認するとともに、天候の急変などの場合は計画の変更・中止等を適切に行う。

### (2) 雷がなった場合の危険回避方法

指導者又は生徒等が、落雷の危険を感知した際は、情報を共有し、安全を最優先し計画の変更・中止等を適切に行う。なお、落雷の兆候やそれに関する対応等としては以下が考えられる。また、登下校中にも同様に対応する。

- ・厚い黒雲が頭上に上がった際には、雷雲の接近に注意する
- ・かすかでも雷鳴が聞こえる際には落雷の危険がある
- ・落雷の危険がある場合には、すぐに安全な場所（鉄筋コンクリートの建物、自動車、バス、列車等の内部）に避難する
- ・避難が間に合わない場合は、姿勢を低くし、両足をそろえてしゃがむ等して身を守る

## 6 熱中症防止

「危機管理マニュアル II-6 熱中症防止対応マニュアル」に準じて、対応する。

## 7 事故等が発生した場合の対応

「危機管理マニュアル II-1-（1）授業中の事故」に準じて、組織的に迅速に対応する。

## II-6 熱中症防止対応のマニュアル

### 【熱中症対策の留意点】

- ① 教職員への啓発：児童・生徒等の熱中症予防について、全教職員で共通理解を図るため研修等を実施する。
- ② 生徒自ら熱中症の危機を予測し、安全確保の行動ができるように指導する。
- ③ 気兼ねなく体調不良を言い出せる、相互に体調を気遣える環境を醸成する。
- ④ 暑さに応じた運動や各種行事の指針を以下とおりに設定する。

気温 (参考)	暑さ指数 (WBGT)	運動指針	
35℃以上	31 以上	運動は原則中止	特別の場合以外運動中止
31～35℃	28 以上～31 未満	厳重警戒 (激しい運動は中止)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・激しい運動や体温が上昇しやすい運動は避ける。</li> <li>・10～20 分おきに休憩をとり水分・塩分の補給を行う。</li> <li>・暑さに弱い人は運動を軽減または中止。</li> </ul>
28～31℃	25 以上～28 未満	警戒 (積極的に休憩)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・積極的に休憩をとり適宜、水分・塩分を補給する。</li> <li>・激しい運動では、30 分おきくらいに休憩をとる。</li> </ul>
24～28℃	21 以上～25 未満	注意 (積極的に水分補給)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に水分・塩分補給する。</li> </ul>
24℃未満	21 未満	ほぼ安全 (適宜水分補給)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適宜水分・塩分の補給は必要。</li> </ul>

- ⑤ 暑さ情報（気温・湿度計、天気予報、開催地の暑さ指数（WBGT）、熱中症警戒アラート情報など）を、適切な場所で測定し、必要な情報を生徒等も含めて学校全体で共有する。
- ⑥ 運動強度・活動内容・継続時間の調節は児童生徒の自己管理のみとせず、指導者等が把握し適切に指導する。
- ⑦ 運動を行った後は体が熱い状態になっているため、クールダウンしてから、次の活動（登下校を含む）を行うことに注意する。
- ⑧ 設定した指針に基づき、運動や各種行事の内容変更や中止・延期は、各担当者の助言を基に、校長が判断し、生徒・保護者・教職員に周知する。（伝達手段は口頭その他、必要に応じて Teams 及び楽メを利用する。）
- ⑨ 校外学習や部活動の遠征など、普段と異なる場所等で活動を行う際は、事故防止の取組や緊急時の対応について事前に教職員等と共通認識を図る。
- ⑩ 熱中症警戒アラート発表時の対応を保護者とも共有する。

### 【熱中症発症時の対応について】

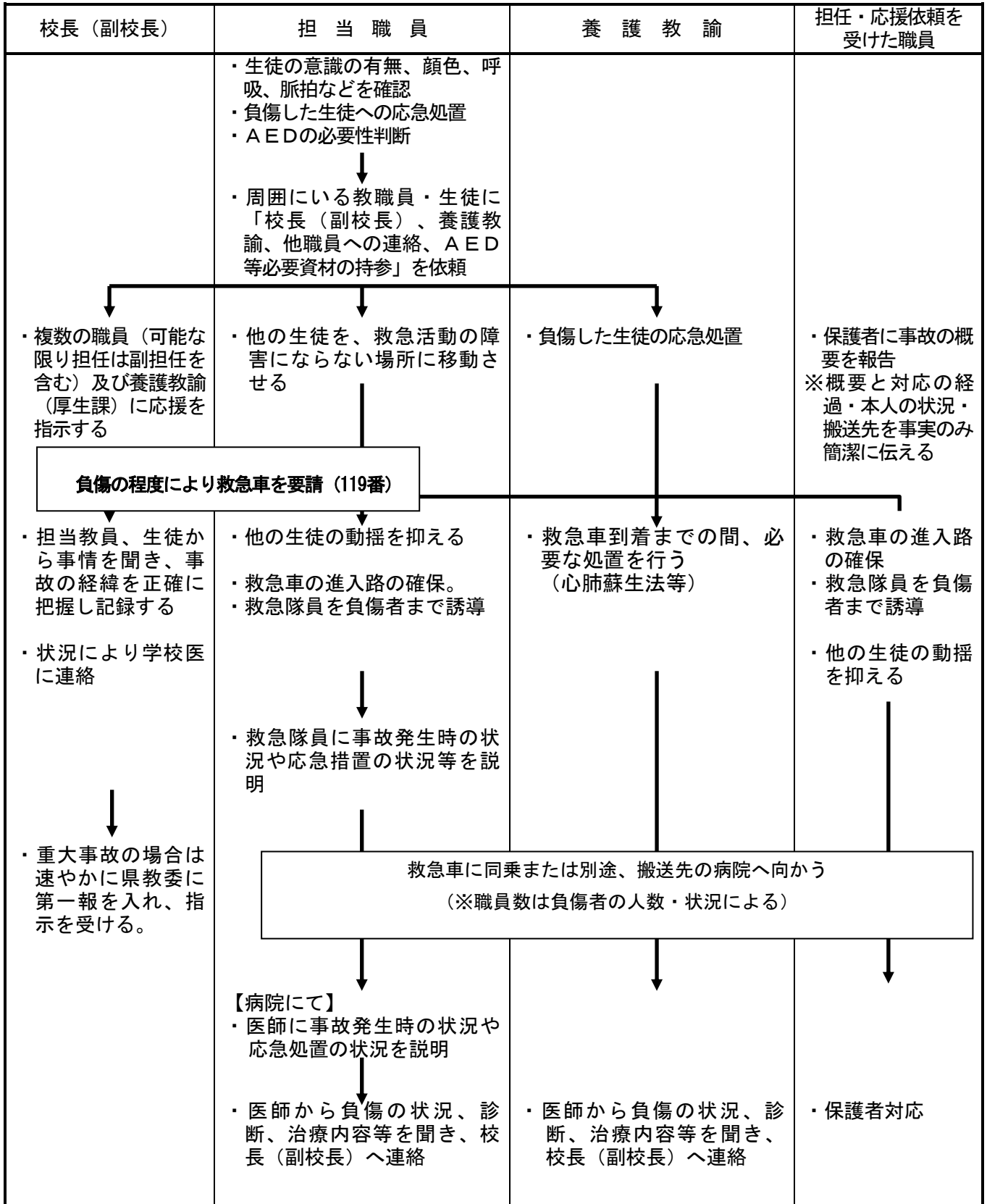
児童・生徒が熱中症と疑われる症状が出た場合は、「危機管理マニュアル II-1-(1) 授業中の事故」に準じて、組織的に迅速に対応する。

## II 事項別危機管理の要点

### 1 学校生活等に係る事項

#### (1) 授業中の事故（体育）・部活動中の事故

##### ●危機発生時の対応



## ●救急時の医療機関

①救急車 119番

②学校医

ありすみ内科クリニック(金ヶ崎町)	42-2444
青木眼科クリニック(奥州市水沢)	23-2371
とみた脳神経外科医院(奥州市水沢)	22-3000
すずき歯科クリニック(奥州市江刺)	31-1811

③(救急指定病院)

県立胆沢病院(奥州市水沢)	24-4121
県立中部病院(北上市)	0197-71-1511
県立江刺病院(奥州市江刺)	35-2181
奥州市総合水沢病院(奥州市水沢)	25-3833
奥州病院(奥州市水沢)	25-5111

④その他医療機関

(金ヶ崎町内)

金ヶ崎診療所(内科・外科・歯科他)	44-2121
あべ歯科クリニック	44-3918

(奥州市内)

亀井眼科	23-5845
南耳鼻咽喉科医院	23-2030
西町皮膚科クリニック	22-3333

## ●危機終息後の対応

①原因の究明

- ・校長は、事故に関わる情報を整理・記録するとともに、事故原因や問題点を調査・究明し、その反省と改善について全職員の共通理解をはかる。

②支援・援助

- ・校長(副校長)と関係職員は、負傷した生徒を見舞うとともに、保護者に事故の経緯を説明し、日本スポーツ振興センター等の手続き、治療費等について説明を行う。
- ・事故に遭遇した他の生徒について、事故の経緯を説明し、混乱を招かないよう配慮する。

③心のケア

- ・負傷した生徒及び周囲の生徒でショックを受けている者がいる場合は、スクールカウンセラー等の専門家との連携をはかりながら、心のケアを行う。

④教職員や生徒に対する事故防止策や安全点検等の見直しを行い、事故の再発防止に取り組む。

⑤報告

- ・事故報告書を県教育委員会へ提出する。

## ●危機の予防対策

①安全面に十分配慮しながら、生徒の実態に即した指導計画を立てる。

②生徒が常に安全に注意して活動する能力、態度及び習慣を身につけさせる。

③事故が発生した場合に備え、迅速な対応のしかたを心得ておく。連絡体制、役割分担を定め、全員が理解しておくとともに、「危機管理マニュアル」を掲示し、確実に対応できるようにしておく。

④心肺蘇生法、AED等の訓練などにより、応急手当について、教職員が実践できるようにする。